

経済常任委員会報告



平成21年度阿蘇市一般会計予算について

【農業委員会の所管分】

問 農業委員報酬の引き上げについて。

答 昨年、県下14市の農業委員報酬について調査を行いました。その結果、最高額の市は、会長が年額108万円、委員が66万円でした。最低額の市は阿蘇市で、会長が年額20万2千円、委員が18万2千円でした。本市の報酬審議会にこの状況

を既に報告しており、審議会において審議をしていただくようお願いしています。
その他として、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金に係る事業の実施状況について、申請の補助金額が371万9千円となりました。予算は300万円計上していましたが、不足分については現在、県に変更申請を行っているとあります。

【商工観光課の所管分】

問 空家対策の現状について。

答 当初予算では、754万1千円を計上しており、補助対象件数は、着実に増えている状況です。

【農政課の所管分】

問 特産物直売セン

ター（アゼリア直売所）納付金について。

答 この施設は、平成18年に指定管理者制度に移行しましたが、それ以前は、市と農協の使用賃貸借契約により、年額96万円を施設使用料として、農協から納付されてきました。指定管理者制度に移行した際、96万円を切り上げて100万円の納付金としたところです。

問 家畜導入事業補助金744万円の内容について。

答 248頭に1頭当たり3万円を助成するものです。

問 牛異常産予防接種補助金について、予防接種は、地区ごとに獣医を配置し、日程を組んで行ったかどうか。

答 現在、地区ごとに日程を組んで、獣医と市職員の2人で行うようにしています。

平成21年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

問 山上の廃屋撤去状況は。

答 南阿蘇村による山上の廃屋撤去については、ほぼ終わりました。百姓広場については、補助金適正化法の関係等を考慮しながら撤去を検討しています。

問 山上における牧柵の設置について。

答 牛と車や人との接触事故が発生しています。大事に至らないようにするため、牧柵の設置について牧野組合と協議しています。

山上廃屋の撤去前



山上廃屋の撤去後

建設常任委員会報告



阿蘇市下水道事業促進審議会条例の一部を改正する条例の制定について

本条例案は、阿蘇市公共下水道事業の推進に役立てるため、諮問機関である阿蘇市下水道事業促進審議会の委員に見識者、地域情勢の熟知者等を追加選任できるようにするためのものであります。

平成21年度阿蘇市一般会計予算について

問 住宅管理費予算

において、新小里エレベーター保守業務委託料が組まれているが、業者側の保証期間等はどうか。

答 4月から開所し、3ヶ月間はエレベーター会社が無料で管理しますが、それ以降については保守点検が必要になります。

問 保証期間は1年程度あるのではないかと。

答 メーカー保証は1年間でありませんが、保守業務委託は運行管理を委託するものであり、3ヶ月間は試用期間ということですが、メーカーが行い、それ以降は年度契約を結んで管理をします。保守業務の費用については、共益費ということですが、入居者の方から電気代、補修料を含めて分割で負担していただきます。

問 保守点検料を安くする交渉が必要ではないか。

答 今後、競争入札等を行い最低価格提示者と契約します。

問 住宅建設費予算において、移転費補助金が組まれているが、これはどういう人に支払うのか。

答 公営住宅に現在お住まいの方で、新しい新小里住宅に移転される方に対して、引越しの助成をするためにお支払いするもので、移転費補助の基準が設けてあり、地域住宅交付金の対象になるので、国からの補助を得て、市が移転者にお支払いするものです。



新小里団地